

## ヒューリット経営士養成研修受講規約

この規約は、特定非営利活動法人ヒューリット経営研究所（以下、当法人）の提供するヒューリット経営士養成研修を受講または受講しようとする際に、適用する事項を定めたものです。

### 1. 受講者登録・受講申込

- (1) ヒューリット経営士養成研修の受講を希望する方は、最初に当法人 Web サイト(www.hritmi.org)より「受講者登録」を行ったのち、同じく当法人 Web サイトより希望する研修の受講申込みを行ってください。当法人事務局（以下、事務局）が受講者登録および受講申込みを受理することにより正式な受講申込みとさせていただきます。
- (2) 「受講者登録」は最初に1回のみ行ってください。事務局は受講者登録を受理したのち、受講者番号を受講者に通知します。受講者番号は以降の受講申込み入力時に使用します。受講者は「受講者登録」内容に変更のあった場合は、速やかに当法人 Web サイトより「受講者登録内容変更」を入力してください。
- (3) 受講申込みの受付は、各研修の開講7日前に締め切らせていただきます。但し、それ以前でも定員に達した研修の申込受付は締め切らせていただきます。
- (4) 各研修受講申込み後、キャンセルの申し出があった場合および連絡なく研修を欠席された場合は「受講料」(4)項に従い、お支払済みの受講料をキャンセル料あるいは次回研修の受講料に充当致します。

### 2. 受講の制限

- (1) 当研修に著しくそぐわない言動が認められた場合、ご受講をお断りすることがあります。
- (2) 研修の途中であってもそれ以降ご受講いただけない場合があります。

### 3. 研修の休講・変更

- (1) 受講者数が一定に達しない場合、あるいはやむを得ない事情がある場合、研修を中止することがあります。
- (2) 研修の中止は、当該研修実施日の7日前までに決定いたします。
- (3) 下記の事情により代理の講師により研修を実施、あるいは開催日時・場所・内容等を変更する場合があります。
  - (a) 交通機関のストライキ、台風・地震等の天災地変、暴動やクーデターのとき
  - (b) 担当講師の不測の事故、病気、慶弔時等のとき
  - (c) 緊急の施設の保守点検、改修工事等がおこなわれるとき
  - (d) その他、事務局が、不可抗力により実施が不可能と判断したとき

### 4. 受講料

- (1) 受講料は全額前納とし、以下の口座に当該研修開催7日前までにお振込み下さい。

振込先

特定非営利活動法人ヒューリット経営研究所

北おおさか信用金庫 九条支店

口座種別:普通 口座番号:2061574

口座名義:トクヒ)ヒューリットケイエイケンキユウシ

振込手数料は、お申込者にてご負担ください。

(2)受講料の支払は1単位分および5単位分一括の2種類があります。(各研修の単位数は科目ごとに規定され、1単位は1日(6時間)分の受講に相当します)

(a)1単位分 20,000円

(b)5単位分一括 90,000円 (ただし、有効期限を入金日から3年間とします)

(3)領収書は取扱金融機関等の振込受領書をもって代えさせていただきます。

(4)受講が不可能になった場合は以下のルールに則り、既にお支払の受講料よりキャンセル料を差し引き、残金を次回の受講料の一部に充当するものとします。

(a)当該研修開催7日前までは、一切のキャンセル料は発生しないものとします。

(b)当該研修開催7日前(休祝日の場合は前営業日)以降のキャンセルまたは連絡なしの不参加の場合は、受講料の100%をキャンセル料とします。

(c)前項(b)に関わらず、受講生の不測の事故、病気、慶弔時等で事務局がやむを得ないと判断した場合は、キャンセル料は発生しないものとします。

## 5. 修了認定

(1)以下の要件を満たした受講生に対して各研修の修了を認定するものとします。

(a)研修の全履修時間の6分の5以上の参加

(b)研修ごとに定める修了条件の達成

(2)別途定める資格の保有者については、別途定める科目について無条件に修了認定を行うものとし、該当の養成研修の受講が免除されます。

## 6. ヒューリット経営士養成研修におけるヒューリット経営士資格取得の要件

(1)ヒューリット経営士養成研修のカリキュラムのうち、必須20単位を含む25単位の研修の修了認定を受けた受講者は、ヒューリット経営士養成研修におけるヒューリット経営士資格取得の要件を満たしたものとします。(ヒューリット経営士資格の取得には、他に認定試験の合格、所定の実務実績、倫理行動要件の制約が必要となります)

## 7. 禁止事項

(1)以下に例示するような著作権に関わる一切の行為については禁止事項とし、違反した場合には以降の受講をお断りするとともに、すべての研修の終了認定を取り消します。また禁止事項に違反した結果の責任についてはすべて違反した本人が負うものとします。

・研修内容・教材、配布資料等の複製・再利用(受講生本人が自身のデータ保管のために行う私的複製を除く)および他人への譲渡

・SNS等における研修内容・教材、配布資料等の引用や転載

・研修のビデオ撮影、録音、録画、キャプチャなど

・研修内で知り得た他の受講生の個人情報、所属する企業・団体の機密情報等の情報漏えい

※規約は予告なく変更されることがございます。

※規約が変更された場合は、その時点から新しい規約が適用されます。